

令和2年 9月 7日 開会

令和2年 9月 25日 閉会

(定例第3回)

日吉津村議会会議録

日吉津村議会

日吉津村告示第54号

令和2年第3回日吉津村議会定例会を次のとおり招集する

令和2年 8月21日

日吉津村長 中 田 達 彦

1 日 時 令和2年9月7日 午前9時

2 場 所 日吉津村議会議場

○開会日に応招した議員

長谷川 康 弘

山 路 有

橋 井 満 義

三 島 尋 子

松 本 二三子

河 中 博 子

前 田 昇

松 田 悦 郎

加 藤 修

井 藤 稔

○応招しなかった議員

な し

第3回 日 吉 津 村 議 会 定 例 会 会 議 録 （第1日）

令和2年9月7日（月曜日）

議事日程（第1号）

令和2年9月7日 午前9時開会

- | | |
|-------|---|
| 日程第1 | 会議録署名議員の指名 |
| 日程第2 | 会期の決定について |
| 日程第3 | 諸般の報告 |
| 日程第4 | 報告第 9号 令和元年度決算に係る健全化判断比率等について |
| 日程第5 | 報告第10号 日吉津村地方創生総合戦略について |
| 日程第6 | 報告第11号 教育民生常任委員会の調査研究について |
| 日程第7 | 議案第49号 日吉津村地域経済牽引事業の促進に係る固定資産税の課税免除に関する条例について |
| 日程第8 | 議案第50号 日吉津村税条例の一部を改正する条例について |
| 日程第9 | 議案第51号 令和2年度鳥取県西伯郡日吉津村一般会計補正予算(第5回)について |
| 日程第10 | 議案第52号 令和2年度鳥取県西伯郡日吉津村国民健康保険事業勘定特別会計補正予算(第1回)について |
| 日程第11 | 議案第53号 令和2年度鳥取県西伯郡日吉津村後期高齢者医療特別会計補正予算(第1回)について |
| 日程第12 | 議案第54号 令和元年度鳥取県西伯郡日吉津村一般会計歳入歳出決算の認定について |
| 日程第13 | 議案第55号 令和元年度鳥取県西伯郡日吉津村国民健康保険事業勘定特別会計歳入歳出決算の認定について |
| 日程第14 | 議案第56号 令和元年度鳥取県西伯郡日吉津村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について |
| 日程第15 | 議案第57号 令和元年度鳥取県西伯郡日吉津村公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について |
| 日程第16 | 議案第58号 日吉津村教育委員会委員の任命について |

本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定について
- 日程第3 諸般の報告
- 日程第4 報告第 9号 令和元年度決算に係る健全化判断比率等について
- 日程第5 報告第10号 日吉津村地方創生総合戦略について
- 日程第6 報告第11号 教育民生常任委員会の調査研究について
- 日程第7 議案第49号 日吉津村地域経済牽引事業の促進に係る固定資産税の課税免除に関する条例について
- 日程第8 議案第50号 日吉津村税条例の一部を改正する条例について
- 日程第9 議案第51号 令和2年度鳥取県西伯郡日吉津村一般会計補正予算(第5回)について
- 日程第10 議案第52号 令和2年度鳥取県西伯郡日吉津村国民健康保険事業勘定特別会計補正予算(第1回)について
- 日程第11 議案第53号 令和2年度鳥取県西伯郡日吉津村後期高齢者医療特別会計補正予算(第1回)について
- 日程第12 議案第54号 令和元年度鳥取県西伯郡日吉津村一般会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第13 議案第55号 令和元年度鳥取県西伯郡日吉津村国民健康保険事業勘定特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第14 議案第56号 令和元年度鳥取県西伯郡日吉津村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第15 議案第57号 令和元年度鳥取県西伯郡日吉津村公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第16 議案第58号 日吉津村教育委員会委員の任命について

出席議員（10名）

1番 長谷川 康 弘	2番 山 路 有
3番 橋 井 満 義	4番 三 島 尋 子
5番 松 本 二三子	6番 河 中 博 子
7番 前 田 昇	8番 松 田 悦 郎
9番 加 藤 修	10番 井 藤 稔

欠席議員（なし）

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

局長 ————— 高 森 彰 書記 ————— 森 下 瞳

説明のため出席した者の職氏名

村長	—————	中 田 達 彦	総務課長	—————	高 田 直 人
総合政策課長	—————	福 井 真 一	住民課長	—————	矢 野 孝 志
福祉保健課長	—————	小 原 義 人	建設産業課長	—————	益 田 英 則
教育長	—————	井 田 博 之	教育課長	—————	横 田 威 開
会計管理者	—————	西 珠 生	代表監査委員	—————	村 上 順 一

午前 9時00分 開会

○議長（井藤 稔君） 皆さんおはようございます。

ただいまの出席議員数は10名です。定足数に達しておりますので、令和2年第3回日吉津村議会定例会を開会いたします。

それでは、ただちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（井藤 稔君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第118条の規定により、5番、松本二三子議員、6番、河中博子議員を指名します。

日程第2 会期の決定について

○議長（井藤 稔君） 日程第2、会期の決定についてを議題とします。

お諮りします。今期定例会の会期は、議会運営委員会委員長から答申のあったとおり、本日から9月25日までの19日間とし、審議予定はお手元に配付のとおりとしたいと思います。これに御

異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（井藤 稔君） 異議なしと認めます。したがって、会期は、本日から9月25日までの19日間、審議予定はお手元に配付のとおりと決定をいたしました。

日程第3 諸般の報告

○議長（井藤 稔君） 日程第3、諸般の報告を行います。

議長の報告をいたします。

説明員の報告、地方自治法第121条の規定により、村長並びに教育長に出席要求をし、村長、教育長以下担当課長が出席をしております。

請願・陳情の付託報告、本日までに受理した陳情はお手元に配布の請願・陳情文書表のとおりです。会議規則第95条の規定により所管の常任委員会に付託しましたので、報告いたします。なお、各陳情とも会期中の付託といたします。

出納検査報告、お手元に配付のとおり、監査委員から例月出納検査の結果報告がありました。検査資料は事務局に保管をしておりますので、閲覧をしていただきたいと思います。

請願・陳情の処理経過及び結果の報告、6月定例会において採択となりました教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1の復元をはかるための、2021年度政府予算に係る意見書採択に関する陳情ほか3件につきましては、6月22日付で提出者に審査結果の通知をいたしました。

意見書の処理報告、6月定例会において採択されました教職員定数改善及び義務教育費国庫負担制度拡充に係る意見書ほか1件につきましては、6月22日付で各関係方面に提出いたしました。

行事報告、6月定例会から本日まで、お手元に配付のとおりであります。

次に、村長からの報告事項があれば、報告を願います。

中田村長。

○村長（中田 達彦君） おはようございます。それでは一定の距離もたもたれているということでございますので、マスクを外させていただいて諸般の報告を申し上げさせていただきたいと思っております。

令和2年第3回日吉津村議会定例会を招集致しましたところ、議員の皆さま方全員にご出席をいただきました。感謝を申し上げます。開会にあたりまして諸般の報告を申し上げます。

北上を続けております台風10号は、九州を中心に暴風雨と大雨をもたらしております。本村におきましては、今朝の段階では被害の情報は入っておりませんが、引き続き情報収集、並びに警

戒に当たってまいりたいと考えております。今年の夏は例年にも増して特別に暑い夏となりました。コロナ禍での猛暑ということではありましたが、村民の皆さま方には継続して感染予防に取り組んでいただき、鳥取県西部での新型コロナ感染症も最小限に抑えられ、本村においてはこれまで感染は確認されていないところでございます。

7月13日には臨時議会において、新型コロナ対策事業について承認をいただき、8月の広報紙・村ホームページなどで対策事業についてお知らせをさせていただきました。現在準備を行っている事業につきましても、順次ご案内をする予定としておりますので、ご不明な点やご相談などございましたら、担当課までお問合せ下さい。

さて、今年の夏は帰省を自粛されたご家族も多かったのではないかと考えております。夏の行事やお祭りも中止や延期となり、例年とは違った夏となりましたけれども、8月22日にヴィレステひえづ応援団さんの主催による、ヴィレステひえづ開館5周年の感謝祭が行われました。心配していた天候にも恵まれ、ヴィレステの屋外ステージを使ったコンサート、小学校の芝生の上での星空観察など、参加者の皆さんの思い出に残るすばらしいイベントだったと思います。感染拡大防止に十分配慮しながら準備をされ、開催をされましたヴィレステ応援団の皆さまの強い思いに共感するとともに改めて敬意を表し、感謝を申し上げます。

次に、現在計画を進めております複合型子育て拠点施設の整備につきましては、7月12日に住民説明会を開催いたしました。基本計画の案を基に、施設整備のコンセプトや建設規模等を説明させていただき、参加者の皆さまからは貴重なご意見を多数頂戴致しました。また、平行して基本計画案に対するパブリックコメントを、7月1日から31日までの期間にかけて実施をし、子育て拠点施設整備のコンセプトに係ることや、新たな施設に求められるものなどさまざまな観点からご意見をいただきました。内容を精査した上で、可能な限り計画の中に盛り込み、基本計画を完成させたところでございます。今月中には並行して作業を進めております基本設計の案を作成し、来月には当該設計に係る報告会を開催する予定としております。

次に、第7次の日吉津村総合計画策定につきましては、本年1月末に実施をいたしました村民アンケートでは、これまでの行政に対する意見や、幅広い皆さまからの将来に向けての貴重なご意見も多数いただきました。現在、村職員でアンケート結果を共有し、これまでの取り組みの成果や課題を振り返るとともに、今後の日吉津村の将来像などについて検討を進めているところでございます。今後は村民の皆さまによる村づくり委員会の開催を通じてご意見をお聞きし、アンケート結果も踏まえながら策定を進めてまいりたいと考えております。

また、日吉津村の地方創生の推進につきましては、8月に日吉津村地方創生推進会議を開催し、

令和元年度の事業評価を行いました。今後、次期戦略の策定に向け、9月に開催する地方創生推進会議で第1期戦略期間の事業総括を行い、次期戦略の方向性について検討を行ってまいります。次期戦略につきましては、国が推進いたしますSDGsの視点やウイズコロナ、アフターコロナを見据えた戦略策定を行って行きたいと考えております。

9月1日には農業委員会、地域農業再生協議会の皆さまにご参加、ご協力をいただき農地パトロールを行いました。大変暑い中、ご協力いただきました皆様に感謝申し上げますとともに、現在準備を進めております日吉津村の農業の未来を考える検討会の開催など、豊かな農地を守っていくための取組みや、持続可能な農業について農家の皆さまと一緒に考えてまいりたいと考えております。

新型コロナウイルスの対応につきましては、継続して行っていく必要があります。今後も村の行事や事業について感染防止対策を行いながら、また、その時々状況を踏まえ、工夫をしながら行ってまいりたいと考えております。議会の皆さま、村民の皆さまにおかれましても、感染予防、感染拡大防止にご配慮いただき、引き続き格別のご理解とご協力を賜わりますことをお願い申し上げます。

○議長（井藤 稔君） 以上で諸般の報告を終わります。

日程第4 報告第9号 から 日程第5 報告第10号

○議長（井藤 稔君） 日程第4、報告第9号令和元年度決算にかかる健全化判断比率等について、日程第5、報告第10号日吉津村地方創生総合戦略について、以上2件は村長からの報告ですので一括議題とします。

村長の報告を求めます。

中田村長。

○村長（中田 達彦君） ただいま一括議題となりました、報告第9号令和元年度決算に係る健全化判断比率等について、並びに報告第10号日吉津村地方創生総合戦略についてご報告を申し上げます。

まず、報告第9号令和元年度決算に係る健全化判断比率等については、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び第22条第1項の規定に基づきまして、健全化判断比率及び資金不足比率について別紙監査委員の意見を付しましてご報告いたします。

まず、健全化判断比率についてでございますが、本村は黒字決算でありますので、実質赤字比率、連結実質赤字比率ともに数字はあがってまいりません。

次に、財政健全化判断比率算出資料の 1 ページをご覧ください。実質公債費比率につきましては、国が定めております早期健全化基準 25 パーセントに対しまして、本村は 11.7 パーセントでございます。昨年度の 10.2 パーセントと比較すると 1.5 パーセント上がっております。

次に 3 ページをご覧ください。緊急防災減債事業債や公共用地先行取得等の償還が始まったことにより、①の元利償還金の額が増となったため、単年度の実質公債費比率が上がり、3 カ年平均比率が上がったものでございます。

次に同じく 1 ページ目の、将来負担比率につきましては、早期健全化基準の 350.0 パーセントに対し 3.5 パーセントとなっており、昨年度の 22 パーセントと比較し 18.5 ポイント下がっております。4 ページ目をご覧ください。地方債の借り入れの減に伴い使用来負担額が減となったこと、また、村夢育む村づくり基金が増となったことにより、充当可能基金が増となったことから、分子比が大幅な減となり、将来負担比率が下がったところでございます。

本村は、今のところ早期健全化基準を大きく下回ってはおりますが、今後も地方債の計画的な発行に努め、健全な財政運営が保持できるよう努力してまいりますので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。令和元年度の決算に係る健全化判断比率等についての報告とさせていただきます。

次に、報告第 10 号日吉津村地方創生総合戦略についてご報告申し上げます。

日吉津村地方創生総合戦略については、2060 年に日吉津村の人口 3,600 人を目指し、実現するために施策を展開していくこととしており、四つの柱がございます。一つ目が移住・定住支援、二つ目子育て支援、三つ目雇用支援、四つ目地域づくり・地域連携の四つの項目に基本目標と基本的方向を定めるとともに、数値目標を設定し、それを基に KPI という具体的な施策と重要業績評価指標を定めております。

この具体的な施策として定めた事業につきまして、8 月 7 日に開催しました地方創生推進会議におきまして、令和元年度の事業実施結果に対する評価を承認していただきました。

事業の評価につきましては、A 評価の順調が 10 事業、B 評価のおおむね順調及び C 評価のやや遅れているについては該当がございませんでした。D 評価の遅れているが 3 事業となっております。今後は、これまでの取組の評価等も踏まえ、第 2 期の総合戦略策定を行っていくことにしています。

今後も村民の皆様にはご意見、ご協力をいただきますことを御願い申し上げます。日吉津村地方創生総合戦略についての報告とさせていただきます。

以上で、報告第 9 号および報告第 10 号の報告とさせていただきます。

○議長（井藤 稔君） これから質疑を行います。質疑については各報告ごとに行います。

まず、報告第9号の質疑を行います。質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（井藤 稔君） 質疑がないようですので、以上で質疑を終わります。

これから報告第10号の質疑を行います。質疑はありませんか。

前田議員。

○議員（7番 前田 昇君） 7番、前田です。この地方創生の総合戦略であります、この評価がされたというところであります、これは令和元年度の評価ということであります、そもそもK P I というものが指標になっているわけですね。いわば目標に向かっての中間的な指標ということで理解していますが、この中でAが多いもののDが三つあるということで、特にたとえば事業のみ開催な部分があるとか、あるいは新規事業者がなかったかということで、かなり難しい点もあったかと思いますが、この辺の今後の戦略についてどのように考えているかというのが一つ。

それからもう一点は、A評価の物の中にもいくつもホームページのアクセス数が増えたんだというふうなものが、要するにそのことによって簡単に見ますと、3カ所ぐらいは評価が上がっているということではありますが、ホームページのアクセス数というのは、どこにアクセスしたかっていうのはたぶん正確に把握はできないと思うんですが、しかも村のホームページを見るということ自体は、今の若い世代には適当な、要するに今見るわけですから、以前と比べてこれが増えたからA評価っていうので果たしてそういう評価が適切なのかなというように、ちょっと疑問を感じるわけですが、その辺のK P I の設定の仕方にもあると思いますが、このホームページのアクセス数をK P I の評価に加えて、その一つの数字で3カ所ぐらいがアップするというのはどうなのかなということで、このあたりは見直すべきじゃないかというように思うんですが2点目、そういった点、その2点について村長の所感をお聞かせ願いたいと思います。以上です。

○議長（井藤 稔君） 小原福祉保健課長。

○福祉保健課長（小原 義人君） 前田議員のご質問にお答えいたします。わたくしの方からはD評価の中で、結婚支援セミナーというものの未開催ということで、記載をさせていただいております。それにつきましては、計画を立てた時から何年か結婚支援セミナーということで開催をさせていただきました。実際のところ、呼びかけはするんですが、なかなか事業の仕掛けがへただったということもあるかも知れませんが、参加者の方が実際はなかったということで、やはり結婚支援セミナーというものの自体を、もう一回見直す必要があるのかなというところを考えております。やり方にしても、もう少しニーズを把握して日吉津の地域性というものを考慮しな

がら、もう一回計画の練り直しをしたいということで、ちょっとこの開催ができなかったというところが実際のところでありまして、また、新たな計画に向けてその辺を再考していきたいというふうに考えております。以上です。

○議長（井藤 稔君） 井田教育長。

○教育長（井田 博之君） 前田議員のご質問にお答えいたします。評価Dのうち、7番目の同窓会への補助申請ということに関してでございます。このことに関する取り組みといたしましては、成人式の時に同窓会を村内でやって下さい。それに補助がありますよという広報はいたしました。結論から申し上げますと広報不足は否めないのかも知れません。また、同窓会をしたいけどどうだろうかという問い合わせはございませんでして、それに対する取り組みを充実させていかなければならないなと考えているところでございます。以上です。

○議長（井藤 稔君） 益田建設産業課長。

○建設産業課長（益田 英則君） 前田議員のご質問にお答えします。農業の担い手支援事業につきましてですけれども、こちらの評価の方がDということになっております。認定農業者について及び認定新規就農者、これを5名ということでそれぞれ計画を立てておりますが、認定農業者につきましては4名、認定新規就農者につきましては1名ということで、令和元年度の実績になります。評価理由にも載せておりますけれども、認定新規就農者におかれましては1名の方が、期間が終了したということで1名減ということになっております。

従来からの取り組みとしましては、国、県そういったところの補助事業を使いながら、新たな就農をされます方の支援をしてきているところでございますし、また、農地の集積、集約集積というようなことで農業者の方に、効率的に農業を実施していただけるというような形の、施策を実施してきておるところでございますが、なかなか村内の認定農業者、新規就農者、そういったところの増加に結びついていないというところが現実かと思えます。今年度から実施いたします農業の継続可能な、どのような形でそれを実施していくかというような検討会を行っていくわけなんですけれども、そういったような検討会においても、このような課題を協議しながら取り組みを、具体的なものとして進めていきたいと考えております。

次に、起業支援事業ということで、起業者の数が増加していないということでできております。こちらにつきましても、起業者5名という数字を上げておりますけれども、1名という結果でございました。従来から実施しておりますけれども、鳥取県西部9市町村によります共同での創業セミナー、そういったようなものを実施しつつ、新たな起業されます方の米子日吉津商工会との連携をさらに密にとりながらそういったような情報を共有しつつ、起業者の増加に向けて、向か

って行きたいというふうに思っております。

○議長（井藤 稔君） 福井総合政策課長。

○総合政策課長（福井 真一君） 前田議員のご質問の、2点目のホームページのアクセス数がK P Iの設定に対して適切であるかというような趣旨だったと思いますが、お答えしたいと思います。事業評価の中でホームページのアクセス数をK P Iに設定している項目が4番目の子育て総合支援事業と、15番目の日吉津の魅力発信事業、15番目郷土データベース化事業この三つでございます。

アクセスはですね、どのページにアクセスしたかというアクセス数は把握できておりませんが、村のホームページにアクセスしたという数で設定しております。この設定がK P Iで妥当かどうかということなのですが、なかなか数字で評価のできるものとなかなかしにくいものとございます。ただ、ホームページのアクセス数全体がかなり増えておるということで、これら評価が高かったんじゃないかなと理解しておるところでございます。次期の総合戦略の設定の際には、もう少しわかりやすい数値とかも検討してまいりたいと思いますのでよろしくお願いいたします。以上です。

○議長（井藤 稔君） 前田議員。

○議員（7番 前田 昇君） はい、ありがとうございました。要はK P Iというのは結果ではなくてプロセスなわけですから、今ご答弁いただいたわけですが、その辺のこの事業はこういうふうにならざるというふうなとか、あるいはそもそもたとえば今のホームページのアクセス数以前にホームページの中身を吟味するとかですね、要するにそういったものを数字には表れんかもわかりませんが、K P Iの考え方はそのための取組みをきちんと示して、それを共有するということだと思ふんで、役場の各課の中で課題をきちんと共有してやっていくということで、それを村民に丁寧に発信するということだと思ふんで、質問でなんですが、このあたりのあまりにAとDとバランスが離れているということについては、もう少し検討が必要ではないかと思ふんでよろしくお願いいたします。すみません、以上です。

○議長（井藤 稔君） 答弁はよろしいですか。

○議員（7番 前田 昇君） あの、村長のほうから答弁があれば、総括的にいただければ。

○議長（井藤 稔君） 中田村長。

○村長（中田 達彦君） 村長でございます。前田議員からのご質問ございました。先ほど各課長答弁したとおりでございます。やはり事業の進捗が芳しくないものについては、周知であったりとか、あるいは本当に人数があるところなのかというところをですね、点検して次期戦略に向け

ては見直していく必要があるんだろうなと思っております。

また、担い手とか起業される方というのはやはり、やられる方があってこそその事業だと思っております。こういったところにつきまして、先ほど課長からもありましたがいろいろな関係機関と連携しながら、そういった芽を見つけて、これを上手にみんなでフォローをして育てていくような取り組みをしていきたいというふうに考えております。

K P Iにつきましては、議員おっしゃいますとおりだと思っております。やはり、いくつかのその事業に対して、このたび同じ評価指標というのがあたためられているというものもありますけれども、もう少しダイレクトにというか、直接的にこの評価ができるようなわかりやすい指標というのを、次期戦略に向けては検討して、設定をしまえるべきかなと考えておるところでございます。以上です。

○議長（井藤 稔君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（井藤 稔君） ないようですので、以上で質疑を終わります。

以上で報告第9号及び第10号を終わります。

日程第6 報告第11号

○議長（井藤 稔君） 日程第6、報告第11号教育民生常任委員会調査報告についてを議題とします。教育民生常任委員長の報告を求めます。

松田委員長。

○教育民生常任委員長（松田 悦郎君） 教育民生常任委員長の松田です。ただいまより教育民生常任委員の村内視察報告をさせていただきます。

報告第11号、令和2年9月7日、日吉津村議会議長井藤稔様、教育民生常任委員長松田悦郎。委員会、調査報告書、本委員会へ付託された調査事件について調査の結果別紙のとおり、会議規則第77条の規定により報告します。

それでは教育民生常任委員会の村内視察ということで、日時は令和2年7月22日水曜日、午前7時30分下口公民館に集合、視察内容は村内通学路（日吉津下口地区）について、出席者は敬称を略します。山路、加藤、河中、松本、松田、横田教育課長、議会事務局長ということです。場所は日吉津下口地区の通学路であります。

視察内容ですが、旧国道の日吉津下口付近を路線バスが午前7時5分と47分前後に通ります。この、通勤、通学時間帯に児童がどのような通学状態にあるか、また危険個所がないかなど、初め

に富吉入り口バス停付近から視察しました。その後村道を新田川付近まで歩き、ほかに通学路として適している道路はないかなど、視野にいれながら現地を視察しました。下口通学路の道路幅は料外側線までが、3メートル38センチでその内側には線が引いてあり、実際に児童が通る道幅は、約75センチの中を自動車に気をつけながら通学している。しかしバスは児童を見たら徐行していますが、朝の通勤で急いでいる自動車が怖い状態にあります。

現地を視察した後、議員委員会室で検証を行いました。最初に事務局長から通学路の危険個所として、箕蚊屋中学校14ヵ所と日吉津小学校16ヵ所ある資料を参考にしながら、その位置と対策状況について説明を受けました。その後全議員で対策について意見交換をしましたが、新しい通学路を検証する場合には、土地購入など難しい問題があることや、通学路を交通規制する方法などさまざまな意見が出されました。

結果的に、道路に引いてある片方の破線部分をどちらかに移動し、児童が通る道幅を広くするか、または、現在の通学道の道幅75センチ部分にグリーンベルトをすることが、当面の措置としては最適ではないかと全議員でまとめ、横田教育課長へ検討課題として提言をしました。以上で報告を終わります。

○議長（井藤 稔君） これから委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（井藤 稔君） 質疑がないようですので、質疑を終わります。

以上で教育民生常任委員長の報告を終わります。

日程第7 議案第49号

○議長（井藤 稔君） 日程第7、議案第49号日吉津村地域経済牽引事業の促進に係る固定資産税の課税免除に関する条例についてを議題とします。提案者から提案理由の説明を求めます。

中田村長。

○村長（中田 達彦君） ただいま議題となりました、議案第 49 号日吉津村地域経済牽引事業の促進

に係る固定資産税の課税免除に関する条例の制定について、提案理由を申し上げます。

地域経済牽引事業の促進による地域の成長発展の基盤強化に関する法律に基づき、地域の企業による先進的な事業に必要な設備投資を促進し、地域経済の活性化を図ることを目的として、県知事から承認を受けた地域経済牽引事業計画に基づき、新たに設けられた施設に対する固定資産税の課税免除を行うために、本条例を制定するものでございます。

以上、議案第 49 号の提案理由の説明とさせていただきますので、ご審議、ご承認賜りますよう、
よろしく御願いたします。

○議長（井藤 稔君） 以上で議案第49号の提案説明を終わります。

日程第8 議案第50号

○議長（井藤 稔君） 日程第8、議案第50号日吉津村税条例の一部を改正する条例についてを
議

題といたします。提案者から提案理由の説明を求めます。

中田村長。

○村長（中田 達彦君） ただいま議題となりました、議案第 50 号日吉津村税条例の一部を改正
する条例について、提案理由を申し上げます。

鳥取県税条例の改正に伴い、寄附金税額控除の対象とする特定非営利活動法人の期間を更新す
るものであります。

以上、議案第 50 号の提案理由の説明とさせていただきますので、ご審議、ご承認賜りますよう、
よろしく御願いたします。

○議長（井藤 稔君） 以上で提案説明を終わります。

日程第9 議案第51号 から 日程第11号 議案第53号

○議長（井藤 稔君） お諮りします。日程第 9 から日程第 11 までは補正予算ですので一括議
題としたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（井藤 稔君） 異議なしと認めます。したがって、日程第 9、議案第 51 号令和 2 年度鳥
取県西伯郡日吉津村一般会計補正予算（第 5 回）について、日程第 10、議案第 52 号令和 2 年度
鳥取県西伯郡日吉津村国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第 1 回）について、日程第 11、
議案第 53 号令和 2 年度鳥取県西伯郡日吉津村後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 回）につい
てを一括議題とします。提案者から提案理由の説明を求めます。

中田村長。

○村長（中田 達彦君） ただいま一括議題となりました、議案第 51 号から議案第 53 号までの補
正

予算について提案理由を申し上げます。

はじめに、議案第 51 号令和 2 年度鳥取県西伯郡日吉津村一般会計補正予算(第 5 回)でございますが、歳入歳出それぞれ 9,184 万 2,000 円を追加し、歳入歳出それぞれ 30 億 2,270 万 7,000 円とするものであります。

歳出の主なものから説明申し上げますので、はじめに、9 ページをご覧ください。第 2 款総務費、第 1 項総務管理費、第 4 目財産管理費に 155 万 9,000 円を計上しておりますが、これは公共施設管理計画に基づく個別施設計画を策定するための委託料が主なものであります。

次に、同款、同項、第 5 目企画費に 7,500 万円を計上しておりますが、これはふるさと納税寄附金の増に伴う寄附者記念品等、並びに新型コロナウイルス感染拡大に伴ううなばら荘の予約キャンセルが相次いだことによる経営悪化を補うための、うなばら福祉事業団補助金の補正が主なものであります。

次に 10 ページをご覧ください。同款、第 3 項戸籍住民基本台帳費、第 1 目戸籍住民基本台帳費に 702 万 4,000 円を計上しておりますが、これはデジタル手続法の改正に伴うシステム改修にかかる電算処理業務委託料であります。第 3 款民生費、第 1 項社会福祉費、第 1 目社会福祉総務費に 290 万 6,000 円を計上しておりますが、これは委託事業拡大によるふれあいのまちづくり事業委託料、並びに補装具の購入等に係る扶助費が主なものであります。

次に、12 ページをご覧ください。第 5 款農林水産業費、第 1 項農業費、第 5 目農地費に 200 万円を計上しておりますが、これは農道の陥没等の増加に伴う農道・用排水路等の補修工事にかかるものでございます。

つづいて、歳入の主なものについてご説明申し上げますので、6 ページをご覧ください。第 10 款地方交付税、第 1 項地方交付税、第 1 目地方交付税では 6,120 万円を計上しておりますが、これは社会福祉費等の需要額が増となったことによる普通交付税の増額であります。次に、第 14 款国庫支出金、第 2 項国庫補助金、第 1 目総務費国庫補助金では 783 万 8,000 円を計上しておりますが、これはデジタル手続法の改正に伴うシステム改修にかかるシステム整備費補助金が主なものでございます。

次に、7 から 8 ページをご覧ください。第 17 款寄附金、第 1 項寄附金、第 2 目総務寄附金では 9,000 万円を計上しておりますが、これはふるさと納税にかかる寄附金であります。第 18 款繰入金、第 1 項基金繰入金、第 1 目財政調整基金繰入金 1 億 3,395 万 4,000 円の減額と第 19 款繰越金、第 1 項繰越金、第 1 目繰越金 5,314 万 3,000 円で調整し、第 21 款村債、第 1 項村債、第 2 目臨時財政対策債では、発行可能額が確定したので 929 万 6,000 円の増額を計上しております。

次に、議案第52号令和2年度鳥取県西伯郡日吉津村国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第1回）でございますが、歳入歳出それぞれ5万6,000円を追加し、歳入歳出それぞれ3億7,362万3,000円とするものであります。

歳出では、新型コロナウイルス対策に伴う人間ドックの受診内容の変更による役務費を計上しており、前年度繰越金112万3,000円と繰入金の減額で調整するものでございます。

次に、議案第53号令和2年度鳥取県西伯郡日吉津村後期高齢者医療特別会計補正予算（第1回）でございますが、前年度繰越金2万2,000円を計上し、繰入金の減額で調整するものでございます。

以上、議案第51号から議案第53号までの説明とさせていただきますので、よろしくご審議、ご承認賜りますようお願いいたします。

○議長（井藤 稔君） 提案説明が終わりました。

日程第12 議案第54号 から 日程第15号 議案第57号

○議長（井藤 稔君） お諮りいたします。日程第12から日程第15までは決算認定についてので一括議題としたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（井藤 稔君） 異議なしと認めます。したがって日程第12、議案第54号令和元年度鳥取県西伯郡日吉津村一般会計歳入歳出決算の認定について、日程第13、議案第55号令和元年度鳥取県西伯郡日吉津村国民健康保険事業勘定特別会計歳入歳出決算の認定について、日程第14、議案第56号令和元年度鳥取県西伯郡日吉津村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について、日程第15、議案第57号令和元年度鳥取県西伯郡日吉津村公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について、以上4件を一括議題とします。提案者から提案理由の説明を求めます。

中田村長。

○村長（中田 達彦君） ただいま一括議題となりました決算認定関係の議案第54号から議案第57号までご説明申し上げます。

はじめに、議案第54号令和元年度鳥取県西伯郡日吉津村一般会計歳入歳出決算の認定についてでございますが、歳入総額は、25億4,815万994円、歳出総額は23億8,297万9,121円で、歳入歳出差引は1億6,517万1,873円の繰り越しとなっております。

また、翌年度へ繰越す事業の繰越額は、村道橋梁補修工事や村道改良事業、GIGAスクール整備事業など1億902万8,000円であります。

令和元年度決算説明資料から主要施策の成果における主なものを申し上げます。

総務関係ですが、4 ページから 6 ページにかけてご覧下さい。参議院議員通常選挙や村長、村議会議員選挙など選挙費に 720 万 5,295 円、8 ページ目になりますが、IP 無線導入事業など防災無線に 895 万 6,282 円、10 ページサーバー等保守及び更新業務など一般管理経常の電算処理業務に 4,936 万 8,354 円、13 ページになります。ふるさと納税の記念品などふるさと納税推進事業に 9,545 万 3,632 円、次の 14 ページに新築住宅購入にかかる借入利息助成に 784 万 6,266 円等を支出しております。

福祉関係では、24 ページをご覧下さい。障がい者の積極的な社会参加を推進する障害者自立支援給付事業に 9,574 万 7,561 円、27 ページ生活困窮者の相談や就労支援など生活困窮者自立支援事業に 282 万 3,066 円、28 ページ消費税の引き上げに伴う低所得者等の消費に与える影響を緩和するプレミアム付商品券事業に 1,004 万 294 円を支出しております。

また、36 ページ在宅育児世帯への経済的な支援として在宅育児サポート事業に 205 万 6 円、38 ページ障がい児の積極的な社会参加を推進する障害児通所給付事業に 2,619 万 939 円、39 ページ日吉津保育所への施設型給付やパジャちゅうりっぷ保育園、日吉津ベアーズへの地域型給付などの特定教育・保育施設等給付事業に 1 億 4,674 万 6,174 円を支出しております。

農業関係では、61 ページから 62 ページにかけてになりますが、園児や児童に農作業体験を行う保育所や小学校農園、その他試験栽培や村民農園など農園事業に 96 万 3,484 円、63 ページ経営発展に関する目標を定めた担い手の支援を行う担い手確保・経営強化支援事業に 1,040 万円、64 ページになりますが、水路・農道等を保全・補修する地域の共同活動を支援し、農業・農村の多面的機能の維持・発揮及び担い手農家の負担軽減を図る多面的機能支払交付金事業に 356 万 3,093 円を支出しております。

次に 66 ページ目から土木関係になりますが、除雪対応はなかったものの村道植栽等維持管理や村道橋梁補修点検業務など道路維持事業に 1,404 万 6,319 円を支出しております。

教育関係では、71 ページ目から問題を抱える児童・生徒とその家族への支援策を学校とともに構築するスクールソーシャルワーカー活用事業に 207 万 8,356 円、72 ページ小学生による沖縄交流など人材育成交流事業に 128 万 6,634 円、85 ページヴィレステひえづ管理運営に 2,127 万 557 円、89 ページ図書館管理運営に 1,638 万 6,353 円などを支出しております。

全般的に、中学生によるオーストラリア交流など 3 月に事業予定だったものは、新型コロナウイルス感染症対策のため、やむなく事業の延期や中止としたものもごさいます。

なお、103 ページになりますが、地方債の現在高は、前年度より 1 億 2,181 万 8,000 円減とな

り、24 億 4,213 万 9,000 円となっております。基金については夢育む村づくり基金に、1 億 9,900 万 6,265 円を積み立てするなど、基金全体では 8 億 7,946 万 7,196 円となりました。今後も健全な財政運営に努めてまいる所存でございます。

以上、一般会計の概略の説明とさせていただきます。

次に、議案第 55 号令和元年度鳥取県西伯郡日吉津村国民健康保険事業勘定特別会計歳入歳出決算の認定についてであります。歳入歳出決算は、歳入総額 3 億 8,174 万 5,092 円に対し、歳出総額 3 億 8,062 万 487 円で、歳入歳出差引で 112 万 4,605 円の繰り越しとなっております。

次に、議案第 56 号令和元年度鳥取県西伯郡日吉津村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定についてであります。決算書 55 ページから 56 ページ 歳入歳出決算は、歳入総額 4,524 万 5,540 円に対し、歳出総額 4,522 万 2,070 円で、歳入歳出差引で 2 万 3,470 円の繰り越しとなっております。

次に、議案第 57 号令和元年度鳥取県西伯郡日吉津村公共下水道事業特別会計決算の認定についてでございます。公営企業会計への移行に伴う令和 2 年 3 月 31 日での打ち切り決算は、歳入総額 1 億 1,036 万 2,473 円に対し、歳出総額 9,389 万 7,994 円で、歳入歳出差引で 1,646 万 4,479 円を公営事業会計へ引き継いでいます。

以上、議案第 54 号から第 57 号までの説明とさせていただきますが、詳細については総務課長から説明させていただきますので、よろしくご審議、ご承認賜りますようお願いいたします。

○議長（井藤 稔君） 高田総務課長。

○総務課長（高田 直人君） それでは、令和元年度の一般会計等の決算の概要について、決算書をもとに説明させていただきます。決算書には、前年度額あるいは前年度比などは記載されておりませんが、前年度との比較が一つの判断になると思いますので、説明させていただく中で補足的に申し上げたいというぐあいに思います。

まず、一般会計決算の歳入について御説明申し上げますので、決算書の 2 ページをご覧ください。歳入総額については、収入済額 25 億 4,815 万 994 円で前年度比 6,897 万 6,000 円の減となっております。

主なものを説明しますので、5 ページをご覧ください。第 1 款村税の収入済額は 9 億 861 万 2,990 円で、前年度比 2,589 万 4,000 円の減となっております。これは、村民税のうち法人が微増となったものの、個人が減となったことによる村民税の減、また、固定資産税の償却資産が減となったことが主な要因であります。なお、村税全体の徴収率につきましても前年度並みとなっております。

次に、7 ページをご覧ください。第 10 款地方交付税の収入済額は 4 億 7,337 万 7,000 円で、前年度比 4,171 万 8,000 円の増となっております。これは、社会福祉や生活保護費など扶助費にかかる基準財政需要額の増が主な要因であります。第 12 款分担金及び負担金の収入済額は 1 億 24 万 9,526 円で、前年度比 1,894 万 1,000 円の減となっております。これは、保育料無償化による保育利用者負担金の減が主な要因であります。

次に、10 ページをご覧ください。第 15 款県支出金の収入済額は 1 億 6,431 万 7,805 円で、前年度比 2,091 万 8,000 円の増となっております。これは、幼児教育・保育無償化にかかるシステム改修や担い手確保・経営強化支援事業補助金、参議院議員選挙費委託金などの増が主な要因であります。

次に、11 ページをご覧ください。第 17 款寄附金の収入済額は 1 億 9,896 万 1,437 円で、前年度比 1 億 5,870 万 5,000 円の増となっております。これは、ふるナビなど寄附窓口の強化、並びに返礼品の新規開発などが主な要因であります。

次に、14 ページをご覧ください。第 21 款村債の収入済額は 1 億 145 万 3,000 円で、前年度比 1 億 7,920 万 4,000 円の減となっております。これは、公営住宅建設事業債、緊急防災減災事業債の減額が主な要因であります。

つづいて、歳出の概要について御説明申し上げますので、4 ページに戻っていただきたいと思います。歳出総額については、支出済額 23 億 8,297 万 9,121 円で前年度比 1 億 4,400 万 2,000 円の減となっております。

主なものを説明しますので、決算書の 15 ページをご覧ください。第 2 款総務費の決算額は 5 億 6,590 万 9,857 円で、前年度比 1 億 636 万 6,000 円の減となっております。これは、ふるさと納税返礼品等が増となったものの、公有財産購入や庁舎非常用発電設備工事の完了に伴う減が主な要因であります。

次に、20 ページをご覧ください。第 3 款民生費の決算額は 7 億 9,088 万 6,746 円で、前年度比 1,502 万 2,000 円の増となっています。これは、生活保護費が減額となったものの、プレミアム付商品券事業、障害児通所給付事業、特定教育・保育施設等給付事業、児童扶養手当給付事業などの増額が主な要因であります。

次に、24 ページをご覧ください。第 4 款衛生費の決算額は 1 億 6,507 万 4,308 円で、前年度比 1,101 万 2,000 円の増となっています。これは、一般廃棄物処理負担金の減額があったものの、土砂一時仮置場整備事業や後期高齢者医療納入金の増額が主な要因であります。

次に、26 ページをご覧ください。第 5 款農林水産業費の決算額は 1 億 216 万 2,832 円で、前年度

比 1,910 万 3,000 円の増となっております。これは、農業者トレーニングセンターの照明設備と暗幕改修工事に伴う増額が主な要因であります。

次に、29 ページをご覧ください。第 7 款土木費の決算額は 6,289 万 1,698 円で、前年度比 1 億 1,188 万 7,000 円の減となっております。これは災害復旧にかかる河川敷運動公園改修工事と村営住宅建替工事の完了に伴う減額、並びに公共下水道繰出金の減額が主な要因であります。

次に、30 ページをご覧ください。第 8 款消防費の決算額は 2,008 万 7,054 円で、前年度比 8,999 万 2,000 円の減となっております。これは、福祉避難所非常用発電設備設置工事の完了に伴う減額が主な要因であります。

次に、36 ページをご覧ください。第 10 款公債費の決算額は 2 億 3,363 万 1,991 円で、前年度比 3,993 万 4,000 円の増となっておりますが、緊急防災・減災事業債や公共用地先行取得等事業債にかかる元金償還が新たに始まったことが主な要因であります。次に、第 11 款諸支出金の決算額は 2 億 335 万 5,161 円で、前年度比 7,460 万円の増となっておりますが、公共施設等建設基金が減となったものの、ふるさと納税寄附金の増に伴う夢はぐくむ村づくり基金への積立金の増が主な要因であります。

次に、国民健康保険事業勘定特別会計決算の概要について説明いたします。

歳入について、決算書 44 ページをご覧ください。歳入総額は、調定額 3 億 9,593 万 8,582 円に対し、収入済額は 3 億 8,174 万 5,092 円で、前年度比 678 万 7,000 円の減、収入未済額は 1,172 万 8,225 円となっております。

主なものを説明しますので、47 ページから 49 ページをご覧ください。第 1 款国民健康保険税が 7,591 万 4,018 円で構成率 19.9 パーセント、第 4 款県支出金は 2 億 7,036 万 1,824 円で 70.8 パーセント、第 8 款繰入金が 1,932 万 2,313 円で 5.1 パーセントとなっております。

なお、国民健康保険税の徴収率は 84.2 パーセント、昨年度の 83.2 パーセントと比べると 1 ポイント上がっております。これは、退職被保険者等の徴収率が下がったものの、一般被保険者の徴収率が上がったことが影響しています。引き続き、徴収ネットを中心とした各課の連携を密に、今年度も徴収率の向上に努めてまいりたいと思っております。

次に、歳出について、決算書 45 ページをご覧ください。歳出総額は、予算現額 4 億 264 万 4,000 円に対し、支出済額は 3 億 8,062 万 487 円で、前年度比 717 万 5,000 円の増であり、不用額が 2,202 万 3,513 円、予算執行率は 94.5 パーセントで昨年度より 3.7 パーセント減となっております。

主なものを説明しますので、50 ページから 53 ページをご覧ください。第 2 款保険給付費が 2 億 6,054 万 353 円で構成率 68.5 パーセント、第 5 款 国民健康保険事業納付金が 9,355 万 5,474 円

で構成率 24.6 パーセント、第 6 款積立金が 1,342 万 6,000 円で構成率 3.5 パーセントとなっております。

なお、歳出全体で最も多く支出している保険給付費は退職被保険者分が減額となったものの、一般被保険者療養給付費と高額療養費分が増えており、入院等が増えているということが伺えます。

次に、後期高齢者医療特別会計決算の概要について説明いたします。決算書 55 ページ、56 ページをご覧頂きたいと思います。55 ページの歳入につきましては、調定額 4,537 万 4,740 円に対し、収入済額は 4,524 万 5,540 円で前年度比 29 万 1,000 円の増、未収入額は 12 万 9,200 円となっています。未収入額は、普通徴収保険料の滞納繰越分の支払いが、年度内に完了しなかったことが原因となっております。つづいて 56 ページの歳出につきましてですけれども、予算現額 4,530 万 2,000 円に対し、支出済額は 4,522 万 2,070 円で、前年度比 38 万 3,000 円の増、予算執行率 99.8 パーセント、不用額は 7 万 9,930 円となっております。59 ページの第 2 款後期高齢者医療広域連合納付金が 4,435 万 900 円で、構成率 98.1 パーセントと歳出のほとんどを占めております。

次に、公共下水道事業特別会計決算の概要について説明いたします。令和元年度は、令和 2 年度からの公営企業会計への移行に伴いまして、従来の出納整理期間中の歳入及び歳出を含めた決算ではなく、令和 2 年 3 月 31 日時点での打ち切り決算を行っているため、前年度との単純な比較ができませんので、歳入及び歳出の額で説明いたします。

歳入について、決算書 61 ページをご覧下さい。歳入総額は、調定額 1 億 2,575 万 6,186 円に対し、収入済額は 1 億 1,036 万 2,473 円で、収入未済額は 1,527 万 970 円となっています。

主なものを説明しますので、63 ページをご覧下さい。第 2 款下水道使用料であります使用料及び手数料は、調定額 7,172 万 1,956 円に対しまして収入済額 5,741 万 2,713 円、収入未済額 1,418 万 6,500 円となっております。なお、全体の収入未済額 1,527 万 970 円につきましては、令和 2 年度の下水道事業会計におきまして特例的未収金として整理し、引き続き、収入を行っているところであります。

歳出について、決算書 62 ページをご覧下さい。歳出総額は、予算現額 1 億 3,997 万円に対し、支出済額は 9,389 万 7,994 円で、不用額は 4,607 万 2,006 円となっております。

主なものを説明しますので、65 ページをご覧下さい。第 1 款公共下水道費に、下水道の維持管理等に要する費用が 4,627 万 5,013 円、第 2 款公債費に、下水道事業債の元利償還に要する費用が 4,762 万 2,981 円となっております。

なお、令和元年度の歳出で、打ち切り決算時点において未払いとなった部分につきましては、

令和２年度の下水道事業会計において、特例的未払金として整理し、既に支出済となっております。

以上、議案第 54 号から第 57 号までの決算書の補足説明とさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

○議長（井藤 稔君） 以上で提案説明を終わります。

決算に対する議案について、提案説明が終わりました。つづいて監査委員の審査報告を求めます。

村上代表監査委員をお願いします。

○代表監査委員（村上 順一君） 失礼します。監査委員の村上です。地方自治法第 233 条第 2 項及び第 241 条第 5 項の規定に基づき審査に付された令和元年度鳥取県西伯郡日吉津村一般会計歳入歳出決算並びに国民健康事業勘定特別会計歳入歳出決算のほか特別会計 2 件について、審査報告を行います。

審査は令和 2 年 7 月 27、28、29、の 3 日間事務局立ち合いの基実施しました。各担当課長及び職員に出席してもらい、各会計の歳入歳出決算書及び決算説明資料を基に、施策の実施状況など説明を受け、その内容について確認、質疑を行いました。その結果、審査に付された令和元年度一般会計歳入歳出決算書並びに国民健康保険事業勘定特別会計歳入歳出決算書、後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算書、公共下水道事業特別会計歳入歳出決算書及び各会計の付属資料は、関係法令に準拠して調整されており、且つ、これらの係数は関係諸帳簿、証拠書類と符合し正確であると認めました。

なお、中田村長へは 8 月 27 日に、令和元年度日吉津村歳入決算書意見書を提出しております。

続きまして各会計の決算状況について報告します。一般会計について歳入は予算現額 26 億 29 万 2,000 円に対し、決算額 25 億 4,815 万 994 円で前年度対比約 2.6 パーセントの減、歳出は予算現額 26 億 29 万 2,000 円に対し、決算額 23 億 8,297 万 9,121 円で前年度対比約 5.7 パーセントの減でした。歳入において、税収については、個人住民税は前年度比減収、法人住民税は増収でした。個人住民税の減収は、平成 30 年度に多額の修正申告が発生したことによる、増収部分がなくなったことによるものと思われます。基幹税目である固定資産税は、土地家屋分は微増ですが、償却資産分が減収の一途をたどっています。また、徴収のたゆまない努力が伺え、高い徴収率を維持していますが不能欠損も増加しました。税の公平性を鑑み、時効の自然成立など安易な処理とならないようにしていただきたいと思います。

一方で、新型コロナウイルス対策に伴う徴収猶予と、制度の適切な運用も図っていただきたい

と思います。

依存財源である村債の約 1 億 7,900 万円の減額があったため、自主財源率の若干の上昇が見られますが、地方交付税は年々微増傾向にあります。将来を見据え自主財源の確保をはかり、更に健全な財政運営に努められたいと思います。また、ふるさと納税に約 2 億円弱の寄附がありました。返礼品を増やしたことなど、寄附できる環境を工夫したことは評価できる一方で、財政調整基金を取り崩して返礼品等の支出に充てている状況にあります。寄附金すべてを基金に積み立てるのではなく、必要経費については寄附金から充てることができるようにするなど、法令上の問題点も点検しながら検討されたいと思います。

歳出において民生費、衛生費については人口増加に伴い、増加傾向にあります。総合戦略に基づく子育て支援、移住、定住など 2 本の柱が相乗的な効果をもたらし、成果が表われつつあると思われます。また、保育所をはじめとする複合型子育て拠点整備事業に向けて取り組まれておられますが、村民や現場の意見を尊重しながら進められたいと思います。

公民館、図書館、健康増進の 3 機能を備えた複合施設のヴィレステひえづは、相互の特性を生かし、各団体との融合も図り、多くの村民を巻き込んだ取り組みに繋がることを期待します。

保健衛生の関係では、各種検診等についてきめ細やかな指導がなされており、特定保健指導は県内のトップ水準にあると思われます。

また、塵芥処理について、西部広域管理組合で進められている一般廃棄物処理施設整備事業基本構想において、逐次村民へ状況説明を行い、廃棄物行政への理解を得られるようお願いいたします。

農林水産業費については、農業振興面で新規就農者、後継者等、担い手の育成、経営の安定化、荒廃地対策など喫緊の課題です。農地の保全のみならず、自然と調和した環境づくりという視点からも農業経営を安定化させ、夢を持って農業に従事できるよう、アンケート分析も踏まえながら施策を推進していただきたいと思います。

教育費については、30 人学級等先進的な取り組みがなされており、教育委員会と学校現場との密接な連携がうかがわれます。また、社会教育において地域コミュニティの推進、青年層の社会活動参加など人づくり、村づくりといった視点で進めていただきたいと思います。

公債費については、財政指標や財政健全化の判断にも影響するので注視していく必要があります。

次に国民健康保険事業勘定特別会計について、歳入額は予算現額 4 億 264 万 4,000 円に対し、決算額 3 億 8,174 万 5,092 円で、前年度対比 1.7 パーセントの減、歳出は予算現額 4 億 264 万

4,000 円に対し、決算額 3 億 8,062 万 487 円で前年度対比約 1.9 パーセントの増でした。保険給付費はおおむね横ばいから微増傾向にあります。このような中、国民健康保険事業運営基金として約 1,350 万円を積み立てられたことは評価できます。また、医療制度が県で一本化されたため、国民健康保険事業納付金として県に収める方式となりました。さらに、県下で検診の受診率が伸び悩む中、本村は高い受診率を保っています。きめ細やかな対応と更なる充実に努められるとともに、医療費の適正化等の取り組みも継続して実施されたいと思います。

後期高齢医療特別会計について、歳入は予算現額 4,530 万 2,000 円に対し、決算額 4,524 万 5,540 円で、前年度対比約 0.6 パーセントの増、歳出は予算現額 4,530 万 2,000 円に対し、決算額は 4,522 万 2,070 円で、前年度対比約 0.9 パーセントの増でした。これは高齢化が進む中、徐々に被保険者数が増加してきていることによるものと思われます。

鳥取県では広域連合を組織し、市町村では保険料の徴収等を行っていますが、近年ではわずかではあるものの滞納が見受けられます。制度の説明等、今後も引き続き丁寧な対応に努められたいと思います。

公共下水道事業特別会計について、歳入は予算現額 1 億 3,997 万円に対し、決算額 1 億 1,036 万 2,473 円で前年度対比約 23 パーセントの減、歳出は予算現額 1 億 3,997 万円に対し、決算額 9,389 万 7,994 円で前年度対比約 33.7 パーセントの減でした。

使用料については減免が段階的に廃止されることになりました。また、歳入歳出ともに大幅な減額となりました。これは令和 2 年度から企業会計に移行することとなったため、3 月末までの打ち切り処理がなされ、出納整理機関で扱う予定であった歳入歳出額をそれぞれ特例的未収金、特例的未払金として扱い、翌年度分とされたことによるものであります。会計処理の方法は変わってはいますが、それ以外に歳入歳出ともにそれぞれ大きな違いはありません。今後企業会計研修等を通じ実務能力の向上にも勤められたいと思います。

各会計に共通する事項として、昨年度末にかけてコロナウイルス感染拡大の影響により、3 月補正に間に合わず未執行となり、不用額が生じている事業が見受けられました。その時点での状況を鑑みるとやむを得ない状況ではありましたが、引き続き各事業の執行、進捗管理については特に留意されるようお願いします。

更に基金の運用や取り崩しについては適正な手続きを踏まえ、設置目的に従い、効率的な運用に努められたいと思います。さまざまな業務システムの委託料が増加傾向にあります。業務の効率化と不可欠な経費ではありますが、現在利用しているシステムに関しても費用対効果を検証し、変更等も視野に置きながら検討されたいと思います。また、ICT 協議会をはじめとする広域的

な連携を深め、システムの共同利用等についての検討も進められたいと思います。令和2年4月課を新設し、機構改革が行われました。日々変化する課題対応するため、体制の見直しは必要であるとともに、適正な人事管理も含め業務の効率化等について検証されたいと思います。

以上で令和元年度決算審査報告を終わります。

○議長（井藤 稔君） 村上代表監査様、たいへんお世話になりました。以上で決算審査報告を終わります。

日程第16 議案第58号

○議長（井藤 稔君） 日程第16、議案第58号日吉津村教育委員会委員の選任についてを議題といたします。提案者から提案理由の説明を求めます。

中田村長。

○村長（中田 達彦君） ただいま議題となりました、議案第58号日吉津村教育委員会委員の任命について、提案理由を申し上げます。

日吉津村教育委員会委員松本文氏が、令和2年9月30日をもって任期満了されることに伴い、令和2年10月1日から令和6年9月30日までの4年間、再任したく議会の同意を求めるものでございます。

以上、議案第58号の説明とさせていただきますので、よろしくご審議の上、ご同意賜りますようお願いいたします。

○議長（井藤 稔君） 以上で議案第58号の説明を終わります。

○議長（井藤 稔君） 以上で、本日の議事日程はすべて終了いたしました。

本日はこれをもって散会いたします。

午前10時48分 散会
